

新町まちづくり計画変更の変更概要について

◆新町まちづくり計画の概要

新町まちづくり計画とは、早来町と追分町が合併した後の新町建設を1つのまちとして均衡あるものにするため、まちづくりの基本方針及び将来目標等を定め、その実現に向けた具体的な施策や事業を位置づけたもので、この計画を実現することによって、各地域の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図ることを目的としているものです。

この計画で位置付けられる事業（均衡ある発展を目的とした事業）については、合併特例債という自治体にとって有利な起債措置が活用可能となっています。

◆変更（延長）内容

災害や全国的な建設需要（東京オリンピックなど）の高まりなどを要因として、発行期限を再延長する改正特例法が平成30年4月に国会成立し、東日本大震災で被災した市町村以外の市町村は15年間から20年間へと延長が可能となりました。

よって、当町においても、合併特例債活用に向けて、現計画の年限延長を行い、今後想定する事業への活用を予定しています。

- ・防災支援施設整備事業、鹿公園キャンプ場整備事業（トイレ等）など

*計画期間について

	年 度													
	H18	～	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
変更前	平成18年度～令和2年度（15年間）													
変更後	平成18年度～令和7年度（20年間）													

◆新町まちづくり計画に基づき、合併特例債を活用した主な事業（抜粋）

【公共交通・道路・水道】

- ・町内循環バス購入、道路改良舗装、水道整備（水利施設等保全高度化事業）

【福祉・児童福祉】

- ・デイサービスセンター改修、児童福祉複合施設建設

【教育】

- ・追分中学校建設、学校給食センター建設、追分小学校グラウンド整備

【庁舎機能】

- ・庁舎駐車場整備、庁舎増築・改修、消防庁舎建設、消防出張所耐震化

【防災、地域イントラ】

- ・地域情報通信基盤整備、防災行政情報告知ネットワーク設備整備